

27 収入保険制度検討調査費

【257（456）百万円】

対策のポイント

農業経営の安定のための新たなセーフティネットとして、収入保険制度の導入に向けた検討を進めるための調査を行います。

<背景／課題>

- ・ 農業経営の安定を図るためのセーフティネットとしては、加入者の負担を前提とする保険の仕組みが有力な手法のひとつです。
- ・ 現行の農業共済は、自然災害等による収量減少を対象としており、価格低下は対象としていません。また、収量減少を把握することができることを前提としているため、対象品目が限定されており、農業経営全体をカバーしていません。
- ・ このため、農業経営全体に着目し、価格低下を含めた収入減少を補填する収入保険制度の導入に向け、調査・検討を進めていく必要があります。
- ・ なお、収入保険制度の導入のためには、過去のデータを踏まえた保険料・保険金等の水準設定や、制度の実施方法等につき十分な検討が必要です。

政策目標

農業経営全体の収入に着目した収入保険の導入

<主な内容>

農業経営の安定のための新たなセーフティネットとして、収入保険制度の導入に向けた調査を行います。

- ・ 保険料や保険金等の水準設定などに必要な過去の農業者の収入データの収集
- ・ 平成27年産を対象に、制度の実施方法等を検証するための事業化調査（フィージビリティスタディ）の実施（平成26年中に加入し、平成28年に納税申告）等

（ 委託費
委託先：民間団体等 ）

[お問い合わせ先：経営局保険課 （03-3502-7337）]